

令和 2 年度春の政策協議 部局への指示事項について

令和 2 年 5 月 14 日

戦略企画部 企画課

総務部 行財政改革推進課

(今後の県政運営に向けて)

新型コロナウイルス感染症については、刻一刻と変化する状況に的確に対応し、直面する危機を県民の皆さんとともに乗り越えていくため、気を緩めることなく、引き続き緊張感をもって感染拡大防止に取り組んでいく必要がある。

また、コロナの感染拡大に伴い世の中の考え方・働き方が変化しており、収束後もその状態が日常となる社会が到来する、「アフターコロナの新常態（ニュー・ノーマル）」とも呼ばれる状況が現出することが想定される。こうした状況の変化にも対応し、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」に掲げる「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」を実現するため、施策の展開にあたっては、以下の点に留意すること。

- ①新型コロナウイルスの感染拡大防止、県民の皆さんの不安解消、経済等への影響の軽減に向けて、引き続き、現場の声をしっかり聴き、市町、関係機関の皆さんときめ細かく連携して全庁一丸となつて的確に対応すること。
- ②コロナがあるという前提の中、感染拡大防止対策を徹底したうえで状況変化の段階ごとに三重県経済を再生させる、命と経済の両立モデルとなる対策を打ち出し、進めること。
- ③感染拡大に一定の収束がみられ、本格的に生活や経済の回復に向けて取り組む段階に移った際を見据え、対症療法ではなく、アフターコロナの新常態による社会の変化や人々の行動変容をふまえた施策の打ち出しを検討すること。
- ④「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」をはじめ、さまざまな計画や条例がスタートしたばかりではあるが、現在の非常事態と今後の新常態をふまえ、取組の進め方などを十分に検討し、前例にとらわれることなく、変えるべきものは変えていくこと。また、県民の皆さんに届けるべきサービスが抜け落ちたり、停滞したりすることがないよう、的確に取り組むこと。
- ⑤短期的な目線だけではなく、次の 10 年間を見据えた中長期的な目線からも、Society5.0 及び SDG s の視点を積極的に取り入れて、施策展開を図っていくこと。また、SDG s の 17 番目のゴール（パートナーシップで目標を達成しよう）を常に意識し、県民の皆さんとの協創をより一層進めること。
- ⑥ピンチをチャンスととらえ、「第 9 回太平洋・島サミット」、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の成功に向けてオール三重で準備を加速すること。

（「新常態」を見据えた変革に向けて）

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、こうした困難を乗り越え、今こそ、三重県庁の変革を加速させていく。

収束後の「新常態」を見据え、職員一人ひとりが意識と行動の変革を行い、三重県庁全体の変革につなげていく必要がある。そのため、次の取組を行っていくこと。

- ① 非効率な業務・作業からの脱却をめざし、業務の生産性の向上と業務のスクラップを徹底的に行うこと。特に、デジタル技術の業務への積極導入や在宅勤務等を活用した働き方の見直しを果敢に行い、新たな行政需要に対応できる余力を作り出すこと。なお、今後の進め方については、部長級会議等において改めて総務部から提示するので、具体的なアクションに結びつけていくこと。
- ② 所属長をはじめとした管理職は、業務が一部の職員に偏っていないか等を確認し、必要に応じて分掌を見直すなど業務の平準化を図ること。
- ③ 在宅勤務や時差出勤等の制度を活用することで、職員同士の接触機会が低減していく中においても、職員が孤立することなく支え合えるよう、あらゆるコミュニケーション手段や機会を活用して職員との意思疎通を図ること。